

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針

全国農業協同組合中央会

制定：令和8年9月3日

1. 基本理念

一般社団法人 全国農業協同組合中央会（以下「本会」といいます）は、採用活動等において、求職者等一人ひとりの人格と尊厳を尊重し、公正かつ適正な採用活動を行います。

求職者等に対するセクシュアルハラスメントは、個人の尊厳を傷つけ、就職活動等の環境を害するものであり、決して許されるものではありません。

本会は、採用活動に関連するあらゆる場面において、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に取り組み、安心して就職活動等に参加できる環境の確保に努めます。

2. 適用対象

本方針の対象となる求職者等とは、求職者、応募者、インターンシップ参加者その他採用活動等に参加する者をいいます。

また、職場説明会、採用面接、採用に係る面談、インターンシップ、OB・OG訪問、内定者との連絡その他採用活動に関連する場면을対象とします。

3. 禁止する行為

次のような性的な言動は行ってはなりません。

- ・ 性的な発言、冗談、からかい
- ・ 恋人の有無、結婚予定、性的指向等に関する不必要な質問
- ・ 食事や交際等への執拗な誘い
- ・ 私的な連絡先や SNS アカウントの交換を強要すること
- ・ 不必要な身体接触
- ・ 性的な画像、動画その他不快感を与える情報の提供
- ・ その他、求職者等の就職活動環境を害する言動

4. 相談への対応

求職者等から相談があった場合は、人事担当部署において適切に対応します。相談者のプライバシーを保護するとともに、相談を行ったことを理由として不利益な取扱いはい行いません。

5. 違反行為への対応

本方針に反する行為が確認された場合は、事実関係を確認の上、就業規則その他関係規程に基づき適切に対処します。

以上